

平成 2 2 年 度

教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

平成 22 年度教育行政方針

教育の果たす役割と今日的な課題

教育基本法に、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とあるとおり、教育は、豊かな人間性と創造性を備えた、社会の発展に寄与する人間を育成するという使命を担うものであります。このことは、今後いかに時代が変わろうとも変わることがない普遍的なものであると考えます。

今日、都市化や少子化、情報化、国際化の進展等により、社会が急速な変化を遂げる中、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきております。

こうした中、規範意識や公共心の低下による問題行動の増加、人と人とのかかわりの希薄化による人間関係を築く能力や自己表現力の低下、勤労観や職業観の未熟さによる社会的自立の遅れなど、子どもや若年層を中心に指摘されているこれらの問題に対しては、引き続き的確な対策が求められております。

また、学校においては、経験豊富な教職員が大量に退職する時代を迎え、教育力の低下をきたすことのないよう、これまで以上に教職員の資質・能力の向上を図り、指導力を高めることが求められております。

一方、生涯学習においても、高齢化が進展する中、一人

ひとりが生涯にわたって学び続け、自己の長所や適性を再発見し、生きがいや、やりがいを感じるができるよう、様々な学習機会や学習情報を適切に提供していくことが一層重要な課題となっております。

さいたま市教育委員会の取組と成果

教育委員会では、改正された教育基本法の理念に基づき、さいたま市の未来を切り拓く教育の実現を目指すため、平成21年3月に、「さいたま市教育総合ビジョン」を策定し、中長期的な目指すべき教育の方向性を明確にしました。

平成21年度は、このビジョンに基づき、様々な施策や事業を展開してまいりました。

こうした日々の取組の積み重ねにより、平成21年度に実施された「全国学力・学習状況調査」においては、調査開始から3年連続で全国平均を大きく上回る結果を得るなど、学校教育において成果を挙げることができました。

また、全国生涯学習フェスティバル「まなびピア in さいたま2009」など、各種事業を着実に実施し、生涯学習の一層の進展を見ることができました。

平成22年度は、「さいたま市教育総合ビジョン」の一層の推進・具現化を図るため、関係部局との緊密な連携のもと、「しあわせ倍増プラン2009」等の施策推進に精力的に取り組むとともに、「学校教育」及び「生涯学習」分野の各種事業を積極的かつ着実に推進し、「日本一の教

育都市」の実現を目指してまいります。

学校教育

- さいたま市学校教育ビジョンの推進 -

教育委員会は、「さいたま市教育総合ビジョン」の重要な柱として、「さいたま市学校教育ビジョン」を位置づけております。

このビジョンでは、目指す子ども像を「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」とし、将来就きたい職業を見つけられる子ども、自分の言動に責任のもてる子ども、物事をよく考え自分の意見をもつことができる子ども、すなわち、クリティカル・シンキングのできる子どもを育てることを具体的な目標としております。

この目指す子ども像を実現するためには、学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育てていくことが大切です。

教育委員会においては、知育に関しては「学びの向上さいたまプラン」、徳育に関しては「子ども潤いプラン」、体育に関しては「子どものための体力向上サポートプラン」、さらに、コミュニケーション力の育成については、小・中一貫『潤いの時間』の充実を図ることなどを中心として取り組んでまいります。

また、特別支援教育については、学校教育ビジョンの基

本理念を基に「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実を目指して」を基本方針とした、「さいたま市特別支援教育推進計画」を昨年5月に策定しました。今後は、この計画に基づき、教育環境や体制の整備・充実など施策の推進に努めてまいります。

生涯学習

- ニーズに応じた学習機会提供の推進 -

社会環境が急速に変化する中で、健やかな心身を保持増進し、生きがいをもちながら豊かな人生を送るためには、市民一人ひとりが学ぶことの楽しさを知り、生涯にわたって自ら学び、その知識や経験、学習成果などを地域に生かしていけるよう、団体活動や地域社会での学習を支援する必要があります。

本市では、「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習総合センターをはじめ、公民館や図書館などの社会教育施設を中心に、だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境づくりや、多様化する市民ニーズに応じた多彩な学習機会の提供に努めるとともに、学校教育と連携した事業を引き続き推進してまいります。

そのため、市民大学講座・講演会をはじめ、各種事業の実施を通して、市民の生涯学習への関心を高め、市民の学習意欲にこたえる施策を推進するとともに、公民館、図書館などの社会教育施設の整備充実に引き続き取り組んでま

まいります。

また、様々な人権問題を解決するため、市民の人権意識の高揚を図る講座・講演会などを実施し、啓発活動の一層の充実に取り組んでまいります。

さらに、地域への愛着や誇りを高める重要な要素となる「地域固有の文化」をはぐくむため、地域に伝わる伝統行事や郷土芸能の保存、継承をはじめ、貴重な文化財の保護に努めるとともに、これらの有効活用を進めてまいります。

平成 22 年度の主要施策

1 学びの向上さいたまプランを推進します

本市では、児童生徒の確かな学力の向上を目指した知育の総合的な振興策「学びの向上さいたまプラン」を策定し、「指導内容・方法の工夫改善」「教員の指導力の向上」「教育条件・教育環境の整備」を柱とした様々な施策を展開してまいりました。平成 22 年度はさらに次の施策を主要施策として推進してまいります。

(1) 夢工房 ^み_ら 未来くる先生 ふれ愛推進事業の実施

子どもたちの好奇心や感動する心などをはぐくむとともに、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成することを目的に、文化芸術及びスポーツの分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来くる先生」を市立

幼稚園、小・中学校及び特別支援学校に派遣してまいります。

(2) 少人数指導の充実

基礎学力の定着を図るため、引き続き、教員免許状を有する少人数指導サポートプラン臨時教員補助員を小・中学校に配置し、少人数指導の充実を図ります。あわせて、国の少人数指導加配教員等を活用することにより、児童生徒一人ひとりの理解や習熟の程度に応じた学習をさらに充実させてまいります。

(3) 学校図書館の充実

本市では、これまで「学校図書館資源共有ネットワーク事業」を通して、すべての小・中学校と市立図書館を結ぶネットワーク便の運行を中心に、蔵書の共同利用が可能な読書環境を整えてまいりました。そこで、研修会等の充実により、学校図書館司書の資質の向上に努め、「学習・情報センター」としての学校図書館の活用を推進してまいります。

また、児童生徒や保護者などからのアンケートを基に作成した「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」を推奨するとともに、各学校の読書に関するイベントの充実を図るなどして、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進してまいります。

(4) 国際教育・交流事業の推進

外国語指導助手（ALT）派遣事業及び海外の姉妹校等との交流事業の実施により、国際教育の推進を図ってまいります。

小学校においては、3・4年生の総合的な学習の時間における国際教育に関する学習の一環として「英語活動」を実施し、5・6年生で実施する小・中一貫『潤いの時間』（英会話）との連携を図ってまいります。さらに、中学校国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業等の実施により、国際社会の中で主体的に生きることのできる人材の育成に引き続き努めます。

また、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活適応支援の充実を図るとともに、互いに認め合い、尊重し、共に生きていくための資質や能力をはぐくむ教育を進めてまいります。

(5) さいたま教育コラボレーション構想の推進

大学と連携・協力し、教職を目指す大学生及び大学院生を、アシスタントティーチャーとして、市立幼稚園、小・中・特別支援学校へ派遣します。

また、大学から招聘^{へい}した指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流についても引き続き実施してまいります。

今後は、「しあわせ倍増プラン2009」における、大学コンソーシアム構想の一環として大学との連携を一層進めてまいります。

(6) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの実施

子どもの望ましい生活習慣の確立を目指し、「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ・礼儀」、「手伝い」、「ノーテレビ・ノーゲームデー」などを、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して一層推奨する、本市独自の子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンを推進してまいります。

(7) 「読み・書き・そろばんプロジェクト」の実施

児童生徒の基礎学力の向上を図るため、新学習指導要領に基づいて改訂する「基礎学力定着プログラム」と「さいたま市国語力向上プログラム」を中心に、「さいたま土曜チャレンジスクール」などの取組内容とも関連付け、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進してまいります。

(8) 「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施

児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上を図るため、主に学校が休みの土曜日に、子どもの自主的な学習等をサポートする「さいたま土曜チャレンジスクール」を実施してまいります。運営については、学校地域連携コーディネーターが中心となり、保護者や地域の方々のご協力をいただき、学校・家庭・地域・行政が連携して行ってまいります。

平成 22 年度は、モデル校での成果や課題を検証し、小・中学校合わせて 30 校での実施に向けて取り組んでまいります。

2 子ども潤いプランを推進します

本市では、未来を担う子どもの健全な育成を図るため、心の教育推進計画「子ども潤いプラン」を策定し、「体験活動の場や機会の充実」「家庭・地域社会の教育力の充実」「心のサポート体制の確立」「魅力ある学校づくりの推進」の4つの基本施策に基づいたアクションプログラムを展開してまいりました。平成22年度はさらに、次の施策を主要施策として推進してまいります。

(9) 心のサポート推進事業の充実

いじめ問題や不登校の解消を図るため、総合的な取組を実施してまいります。

まず、すべての中学校に引き続き、さわやか相談員やスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校専任のさわやか相談員の配置などを通して、小学校への支援の充実を図ってまいります。

また、市内4か所の教育相談室と適応指導教室で、学校生活上の課題や悩みのある幼児・児童生徒及びその保護者、教職員に専門的な立場からきめ細かな支援を行います。その他専門医による教育相談、院内学習室の設置なども進めてまいります。

さらに、思いやりや自他の生命を尊重する心をはぐくむ生命尊重教育の推進、いじめ対策プロジェクトチームの設置、緊急時のサポート体制の整備等を通して、いじめ問題への迅速な対応や事故の未然防止に努めます。

(10) 道徳教育の推進

児童生徒の豊かな心をはぐくむために、道徳教育の推進の指針及び指導の重点を各学校に示したり、本市で開催する国の指導者養成研修に教員を派遣し、研修内容を普及したりすることで、各学校における道徳教育の指導の充実を図ってまいります。

また、学識経験者、保護者、学校関係者などで構成する道徳教育推進委員会を引き続き設置し、教員、保護者を対象とした道徳教育講演会を実施するとともに、授業を積極的に公開したり、保護者や地域の人々の参加・協力を得たりすることで、学校・家庭・地域が一体となって進める道徳教育の推進に努めます。

3 子どものための体力向上サポートプランを推進します

子どもたちの体力低下に歯止めをかけ、進んで運動に親しむ態度をはぐくむために、総合的な体力向上策「子どものための体力向上サポートプラン」を引き続き推進してまいります。平成22年度はさらに、次の施策を主要施策として推進してまいります。

(11)「なわとび・逆上がりプロジェクト」の実施

小学校の体育授業や体育的活動を中心に、学校の実態に応じて、なわとびや鉄棒に関する取組の充実を図ってまいります。

また、なわとびや逆上がりに関するチャレンジメニュー

を充実させ、鉄棒（逆上がり）指導マニュアルを作成するなどして、学校へのサポート体制を整備してまいります。

（12）体力アップキャンペーンの推進

市内の小学生が共通する運動を行い、記録に挑戦することにより、運動に親しむ習慣をはぐくむ体力アップキャンペーンを実施してまいります。

そのため、児童に短縄跳びや長縄跳び、前回りおりや逆上がりなどの鉄棒、馬跳びなどの挑戦結果を記録できる「体力アップチャレンジカード」を配付します。また、「長縄8の字跳び」の記録をホームページに掲載し、児童の意欲の向上を図り、運動に親しむ習慣をはぐくんでまいります。

（13）部活動指導員派遣事業の推進

小・中・高等学校の部活動に対して、協力者として地域の人材の中から専門的指導力を備えた「部活動指導員」を派遣し、地域の教育力を取り入れた効果的な部活動の充実と振興に努めます。

4 子どものコミュニケーション力をはぐくみます

人と人とのかかわりを大切にし、豊かな人間関係をつくる上で、特に重視したい力であるコミュニケーション力をはぐくむ取組を引き続き推進してまいります。平成22年度はさらに、次の施策を主要施策として推進してまいりま

す。

(14) 小・中一貫『潤いの時間』(人間関係プログラム)の展開

児童生徒のコミュニケーション力の育成をねらいとして、コミュニケーションスキルを体験的に学習する「人間関係プログラム」を引き続き推進してまいります。

また、「人間関係プログラム」に係る調査を実施し、教育相談活動や学級経営に生かしてまいります。

今後、教職員研修の充実やプログラム学習内容の充実・改善を図るとともに、保護者に親子支援プログラムを推奨し、家庭や地域社会への啓発に努めます。

(15) 小・中一貫『潤いの時間』(英会話)の展開

「英語によるコミュニケーション力」の育成を目指し、平成22年度は、各区における研究推進の中心的役割を担う「研究推進モデル校」を新たに指定します。さらに、5年間の成果等を踏まえ改訂したカリキュラムに基づき、取組の一層の充実を図ってまいります。

(16) 中学生職場体験事業「^み^ら未来くるワーク体験」の充実

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」の一層の充実を図ってまいります。

また、本事業を核として進路に関する啓発的な体験活動を充実させることで、異世代とのコミュニケーション力を高め、働くことの意義や大切さなど、望ましい勤労観や職

業観を育てるキャリア教育を推進してまいります。

(17)「あいさつ運動」の推進

「子ども潤いプラン」における、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」推進運動を引き続き実施してまいります。

また、平成22年度は、すべての小・中学校で「あいさつ運動」に取り組むとともに、「あいさつ運動推進モデル校(仮称)」として、小・中学校20校を指定するなどして、あいさつや礼儀を踏まえた言葉があふれる学校づくりを目指してまいります。

5 安心・安全な教育施設を整備します

本市では、安心して安全な教育施設を整備するため、計画的に耐震化やバリアフリー化などを進めてまいりました。平成22年度はさらに、次の施策を主要施策として推進してまいります。

(18) 教育施設耐震補強事業の推進

学校施設の耐震化については、国の地震防災対策特別措置法の改正やスクール・ニューディール構想にある耐震化推進などを踏まえ、積極的に耐震診断、耐震補強設計及び耐震補強工事を行うこととし、さらに従来計画を1年前倒しして、平成24年度の耐震化完了を目指して事業を推

進してまいります。

また、高齢者や障害者などの災害時要援護者優先の避難所としても位置づけられている公民館についても、学校施設同様、耐震化実施計画に沿って耐震補強工事を進め、平成25年度の耐震化完了を目指してまいります。

(19) 小・中学校校舎耐震改築事業の推進（浦和別所小学校外1校）

小・中学校校舎耐震改築事業については、耐震診断により、構造耐震指標が低いとされた校舎の改築に順次取り組んでまいります。

平成22年度は、浦和別所小学校の既存西校舎解体工事完了後、新校舎建設工事に着手するとともに、与野西中学校特別教室棟については仮設校舎設置後、既存校舎解体工事、さらに屋上にプールを配置した新校舎建設工事に着手してまいります。

(20) 公民館安心安全整備事業の推進

だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境を実現するために、地域コミュニティ形成及び地域学習の拠点施設である公民館の長寿命化を図るとともに、快適に安心して利用することができるよう計画的に整備を進めてまいります。また、長期にわたって有効に活用できるよう、バリアフリー化改修や防水工事等の大規模改修を計画的に行い、安心・安全な公民館施設を整備してまいります。

(21) 学校防犯体制整備事業の推進

安全で安心できる学校づくりを目指し、地域や警察等関係機関との連携を一層深めるとともに、防犯ボランティア活動の推進や、「子どもひなん所110番の家」の設置、児童への「防犯ホイッスル」の配布等に引き続き取り組み、学校の安全対策の充実、強化を図ってまいります。

さらに、学校と地域の両者が相互に連携をとり、情報を共有化するとともに、警察OBや退職校長等からなる防犯ボランティアリーダーを学校に派遣するなどの支援を行うことにより、地域における子どもたちの安全を守るネットワークづくりを進めてまいります。

6 教育環境を整備します

本市では、教育内容、教育方法等の変化や、環境との共生など今日的課題に対応し、充実した教育活動を展開するために、教育環境の整備に取り組んでまいりました。平成22年度はさらに、次の施策を主要施策として推進してまいります。

(22) 学校における食育の推進

平成22年度は、食育推進の一環として、各学校が田んぼや畑で食物を育てる「学校教育ファーム事業」に取り組めるよう必要な環境整備を進めるとともに、学校給食においては地場産物の活用や米飯給食を一層推進してまいります。また、保護者や市民が食育に関する様々な取組に広く

参加していただけるよう「食育推進啓発事業」を実施してまいります。

(23) 「さいたま市特別支援教育推進計画」の推進

「さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学級の増設や新たな特別支援学校の建設を進めるとともに、特別支援ネットワーク連携協議会を中核として、特別支援教育に係る教育環境の整備、教育相談の充実、教職員の専門性の向上、啓発活動の推進など、特別支援教育の推進に努めます。

(24) 市立高校「特色ある学校づくり」の推進

市立高等学校4校は、生徒・保護者の信頼も厚く、概ね高い志願倍率を保っておりますが、進学を希望する生徒が多い中、授業の質の向上や進路指導のより一層の充実が求められております。

こうした声にこたえ、市立高等学校4校に在学する生徒や、その保護者の満足度を高めるため、単位制や探究型の教育課程の導入などを通して市立高等学校教育の向上を図る「特色ある学校づくり計画」を策定してまいります。

また、浦和中学・高等学校における中高一貫教育については、6年間を見据えたカリキュラムの一層の充実を図るとともに、その成果を市内中学校へ普及してまいります。

(25) 学校・学級支援員の配置

身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒や、いじめ、

不登校、非行問題行動など、諸問題にかかわる児童生徒等への指導に支援を必要とする学校に、引き続き学校・学級支援員を配置し、学級運営の改善やきめ細かな教育の一層の充実を図ってまいります。

(26) 市立小学校の新設

浦和美園駅周辺では、土地区画整理事業に伴い児童数が増加し、近隣の学校で教室不足が発生することから、新設小学校の建設に取り組んでまいります。平成22年度は建設工事に着手し、平成24年度の開校を目指してまいります。

(27) 市立特別支援学校の新設

さいたま市南東部においては、1時間以上かけて市外の県立肢体不自由特別支援学校に通学している児童生徒もいることから、緑区三室に特別支援学校を新設し、児童生徒の通学にかかる負担の軽減を図ってまいります。平成22年度は建設工事に着手し、平成24年度の開校を目指してまいります。

(28) 情報教育の充実

ICTを活用した「魅力ある授業、分かる授業」を実現するために、学校のICT環境を整備し、校内LAN及び情報機器を有効に活用した授業を推進して、児童生徒の情報活用能力を育成してまいります。

また、教職員1人1台のコンピュータを活用して、児童

生徒に対する教育の質の向上及び学校経営の改善と校務の効率化に努めます。

さらに、「しあわせ倍増プラン2009」に位置づけた携帯・ネットアドバイザー制度の創設により、地域のカモ活用したメディアリテラシー教育を推進して、情報モラルの指導の充実を図ってまいります。

(29) 学校環境の整備

環境に配慮した学校環境整備を推進するため、「しあわせ倍増プラン2009」の「みどり倍増プロジェクト」に基づき、学校の芝生化事業及びみどりのカーテン事業を実施するほか、太陽光発電設備の整備に取り組んでまいります。

学校の芝生化については、グラウンド改修工事の一環として校庭や中庭などに整備を進めてまいります。平成22年度は、4校の校庭芝生化を行ってまいります。

みどりのカーテン事業については、平成24年度末までにすべての学校で実施することとし、平成22年度は、小・中学校及び特別支援学校合わせて40校に新たに設置してまいります。

太陽光発電設備の整備については、環境学習の教材としても活用するため、平成22年度は、小・中学校合わせて4校の整備を進めてまいります。

(30) 学校給食施設の整備

地場産食材を使用した給食の提供など各学校の特色を生

かした、豊かできめ細かな食の指導を推進してまいります。そのため、単独校調理場方式への移行に引き続き取り組み、平成22年度は、太田小学校外2校の給食施設整備及び東岩槻小学校外1校の実施設計を行ってまいります。

7 生涯学習活動を推進します

本市では、豊かで創造的な生活を送れる都市づくりに向けて「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習環境づくりを進めてまいりました。平成22年度はさらに、次の施策を主要施策として実施してまいります。

(31) 公民館の整備

南区谷田地区に（仮称）谷田地区公民館の建設を行い、平成22年9月の開館を目指してまいります。

また、西区内野地区に公民館を建設するため、基本設計を行ってまいります。

(32) 親の学習の推進

都市化や少子化、核家族化による子育て環境の変化や地域におけるコミュニティの希薄化などに伴い、親の子育ての負担感の増加や子どもの教育の仕方が分からないなど、家庭・地域の教育力の低下が問題となっております。

そこで、親自身の学習を支援し、親同士の交流を図る事業を推進してまいります。平成22年度は、市民や有識者などからなる親自身の学習のあり方を検討する委員会を設

置し、親の学習プログラムを作成してまいります。

(33) 図書館の充実

平成22年度は、図書館コンピュータシステムにおいて、図書の検索方法や予約方法の改善、メールマガジンの配信による図書館からの情報提供、図書館ホームページのバリアフリー化やオンラインデータベースのプリント、インターネットの閲覧などのサービスの充実を図り、一層の利便性向上に努めます。

さらに、JR武蔵浦和駅前の複合公共施設内に、地域特性を生かし幅広い世代が気軽に利用できる図書館として、(仮称)武蔵浦和図書館の整備を進めてまいります。平成22年度は用地取得を行うとともに、図書の購入を一部開始し、平成24年の開館を目指してまいります。

(34) 人権教育・啓発事業の充実

いじめや児童虐待など、人権に関する事件が多発し、大きな社会問題になっております。こうした人権問題の解決のために、市民の人権意識の高揚を図る目的で講座・講演会等の啓発事業を推進するとともに、人権教育集会所の実施事業の充実及び施設整備に取り組んでまいります。

また、教職員の資質を高め、児童生徒の人権意識の高揚や人権感覚の育成を図るために、教員研修、人権教育研究指定校の委嘱、人権啓発資料等の作成・配布などに引き続き取り組んでまいります。さらに、「人権の花運動」などを展開し、人権教育の一層の充実を図ってまいります。

(35) 歴史自然的資源の保存・整備

市民の文化の向上に資するため、地域に残る多くの貴重な指定文化財を保存継承する事業を実施するとともに、その活用を図ってまいります。

国指定史跡「見沼通船堀」や「真福寺貝塚」については、適正な管理を実施するとともに、将来の整備手法等の検討を行い、市指定史跡「馬場小室山遺跡」については、整備方針を検討してまいります。

また、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」については、サクラソウをはじめとする貴重な植生の維持に努めます。

さらに、指定文化財の修復や後継者育成のための事業、埋蔵文化財の調査と記録保存の実施、その他各種の調査や啓発活動等を実施することにより、本市の歴史や文化を伝える文化財の保存を図るとともに、市民に広く公開するなど活用を図ってまいります。